

広島県高等学校等奨学金の募集について

広島県高等学校等奨学金は、経済的理由により修学が困難と認められる高校生等を対象に、修学上必要な学資金の一部を貸し付ける制度です。

今回、年度当初の募集を実施しますので、奨学金の貸付を希望される方は、学校に申し出て、申請書類等の詳しい案内を受け取った上で、学校が定める期限までに申し込んでください。

1 修学奨学金の内容

(1) 貸付月額・期間等

区分	貸付月額		貸付時期	貸付期間	利息
	自宅通学	自宅外通学			
国公立学校	18,000円	23,000円	毎月20日 (原則)	在学する学校の標準の 修業年限まで	無利息
私立学校	30,000円	35,000円			

(2) 償還

本奨学金は給付ではありません。将来必ず全額を返していただく必要があります。

(貸付終了後、6か月を経過したのち、貸付けを受けた奨学金の総額に応じた期間内〔最長10年〕で償還)

※ なお、大学等に進学した場合などは、申請により在学期間中の償還が猶予できる場合があります。

(3) 募集予定者数：120名程度

2 応募資格（次の①～⑤の全てを満たす必要があります。）

次の要件①～⑤の全てを満たす方が対象となります。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、高等専門学校、特別支援学校の高等部又は専修学校高等課程（修業年限2年以上のものに限る。）に在学していること。
- ② 保護者等が広島県内に住所を有すること。
- ③ 学習状況が良好であること。
- ④ 保護者等の年間収入額の合計が収入基準額以下であること。

【収入基準額の目安】 ※ この表は目安ですので、家族構成や収入状況により収入基準額は異なります。

区分	3人世帯	4人世帯	5人世帯
	父・母・本人	父・母・本人・中学生	父・母・本人・中学生・小学生
給与収入のみの場合	576万円	665万円	730万円
事業所得のみの場合	229万円	291万円	337万円

⑤ 同種の奨学金等を借受け等していないこと。

修学奨学金は、次のものと同時に借受け等することはできません。

- ・ 独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金
- ・ 広島県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金
- ・ 生活福祉資金（教育支援資金のうち教育支援費）
- ・ 特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づく就学奨励費

3 申請手続

申請手続は、学校を通じて行いますので、担任の先生や事務室等に申し出てください。

提出期限：令和4年5月31日（火） 学生課学生係

4 その他

- 6月中旬から7月上旬頃に貸付の可否を決定し、学校を通じて決定通知書を送付します。
- 今回の募集で定員に満たなかった場合は、9月頃に再度募集を行うことがあります（二次募集）。

御不明な点がある場合は、在学する学校等又は次の部署へお問い合わせください。

広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 企画調整係

☎ 082-513-4996

【詳細は、県教育委員会ホームページをご覧ください。】

広島県 高校奨学金 在学募集

検索

